

ドイツの対米開戦——その研究史

大木 毅

—

「何故にミカドと總統とドゥツェが、モスコフ前面におけるジェダーノフの反撃が成功しつつあるまさにその時にアメリカ合衆国に対して戦端を開いたのか」という問題は、現在のところまだ明確な答が出ていない。狂熱主義と誇大妄想病に罹った死物ぐるいの狂人たちがなした選択は、外交とか戦略とかいった種類の問題ではなく、むしろ精神病理学の問題とした方が説明がつき易いのである。」

丸山真男の今や古典となった観がある論文「軍国支配者の精神形態」は、この引用で始まっている。爾来四十年が経過したが、ドイツは何故アメリカに宣戦したのかという疑問はなお不可解な謎であった。法理論的に解釈するな

らば、日本国、独逸国及伊太利国間三国条約第三条には「[日独伊]三締約国中何レカノ一國カ現ニ欧州戦争又ハ日支紛争ニ参入シ居ラサル一國ニ依テ攻撃セラレタルトキハ三国ハ有ラユル政治的、経済的及軍事的方法ニ依リ相互ニ援助スヘキコトヲ約ス」〔傍線筆者〕とあり、日本から仕掛けた対米戦争に参加する義務はドイツにはない。戦略的に見ても「モスコフ前面におけるジェダーノフの反撃が成功しつつあるまさにその時に」、日本がアメリカの参戦をもたらししたことは、ドイツの戦争遂行に対する阻害要因とならずである。国防軍総司令部 (Oberkommando der Wehrmacht、以下OKWと略) 統帥幕僚部長 (Chef der Wehrmachtführungsstabes) であったヨートル上級大将 (Alfred Jodl) は「ニルンベルク国際軍事裁判での日本がアメリカとともに参戦したことに利益はあったかとい

う質問に対し、以下のように述べている。「否、新たな強力な敵なしでの、新しい強力な同盟国の方がはるかに好ましかっただろう」

欧州戦争から第二次世界大戦への拡大過程における国際関係については、豊富な研究成果が蓄積され、アメリカ参戦までの独米関係を対象とするものに限定しても、少なからぬ研究が公表され、両国の対立が戦争へとエスカレートしていく過程が究明されるに至っている。にもかかわらず、対ソ短期決戦構想の挫折が判明していた一九四一年十二月十一日という時点で何故にドイツはアメリカに宣戦したのかという問いに対しては、管見する限り、十分な答えが用意されていないように思う。

たとえば、第二次大戦史の専門家ヒルグルーバー (Andreas Hillgruber) は、大著『ヒトラーの戦略』において「米英の太平洋領土への日本の攻撃に続く、ヒトラーのアメリカへの宣戦布告(一九四一年十二月十一日)は、ヒトラーの目的意識的な外交決定にあたるものではなく、一方では彼の諸計画を目茶苦茶にした戦争の進展に対する諦念の表明であり、他方ではヒトラーの、反対諸勢力、とりわけ軍指導部が、今や絶望的になりはじめた闘争から逃げ出すことを不可能にさせようとする『前方への逃亡』[Flucht nach vorn] を表して『た』とつづる。」

史苑(第四九巻第一号)

またハンス・ガツケ (Hans Gatzke) は、対米宣戦の動機を次のように説明している。おそらく、ヒトラーはアメリカが連合国のために行い得る物質的援助をすでに実行したと考え、前大戦のときのようにアメリカ遠征軍の役割を無視しないまでも、過小評価していた。またアメリカ船に対する全面的な潜水艦攻撃は、アメリカの参戦論に最大のダメージを与え得るだろうと信じていた。加えて、もしドイツが日本の側に加わらなかつたなら、独日関係を傷つけるのみか、対ソ戦への日本の援助に関するすべての望みは断たれ、衛星国および未だ中立である国に対するドイツの威信は低下するであろう。こうした合理的判断に加えて、ヒトラーには非合理的な動機があった。すなわち「ルーズヴェルトをこわがっている臆病者と思われることへの恐れ」であった。」

このように多くの解釈が、ドイツの対米開戦にヒトラーの対米開戦であるとしていたわけだが、かかる視点に立つ限りにおいて最も興味深いのは、連邦共和国のジャーナリスト、ゼバステイアン・ハフナー (Sebastian Haffner) が、ベストセラーになったヒトラー伝において提示したテーゼであろう。彼は、一九四一年十二月五日に始まるソ連軍の反撃、同十二月十一日の対米開戦、一九四二年一月二十日のヴァンゼー会議 (Wannsee Konferenz) ユダヤ人問題の

最終解決、すなわち大量殺戮を決定した)の三つの日付を重視し、推論を組み立てる。以下、適宜省略しながら引用する。

「この三つの日付のあいだには明らかに関係がある。ヒトラーが一年前のフランスのときのようにロシアでも急速な勝利を期待できるかぎり、彼はそれによってロシアという最後の『大陸の剣』(「イギリスの欧州大陸における最後の同盟国の意」)を失うイギリスが折れるのをあてにできた。彼はそのことをしばしば口にしていた。ところでそうなる、彼はイギリスにとって交渉することのできる相手になる必要があった。それで彼はすぐにイギリスに知られるような国々では大量殺戮をやるわけにはいかなかった。〔中略〕」

別の言葉でいうと、全ヨーロッパのユダヤ人を皆殺しにするという彼が長年抱いていた願望が実現できるのは、イギリスとの和解による一切の希望(およびそれと関連しているアメリカの参戦を避けたいとの希望)を放棄するときでしかなかったのである。そして彼が初めてこの希望を捨てたのは、一九四一年十二月五日以後、モスクワを目前にしてロシアの反攻が始まり、ロシアに対する勝利の夢が破れた日以後だった。〔中略〕もはやロシアに勝てないのなら、イギリスとの和平の可能性もない、とヒトラーは結論

した。そうであれば、直ちにアメリカに宣戦布告したってかまわない。ルーズヴェルトの長いあいだの挑戦に応答しないままだったので、このことが彼に満足感を与えたのは明らかである。そして、そうであれば、いまや全ヨーロッパの『ユダヤ人問題の最終処理』を指令するという、より大きな満足を味わってもかまわない、なぜなら、いまやこの犯罪がイギリスやアメリカに与える影響を顧慮する必要はないからだ、というわけであった。かくて、ヒトラーはドイツによる世界支配という戦争目的を達成できないものとして放棄し、ユダヤ人抹殺に全力を集中することに決めたのだとハフナーは結論づける。⁽⁸⁾わが国の義井博も「以上のハフナー・テーゼに対しては、一九四二年度のスターリングラード戦に賭けたヒトラーの期待をはじめ、種々の側面からの反論を想定することができるが、しかし、いまだにハフナー・テーゼに代る納得できる説明はどこからも提示されていない」と高い評価を与えている。⁽⁹⁾

しかしながら、このハフナー・テーゼを始めとする、対米開戦の動機に関する諸解釈は、ナチズム外政研究を無意識、あるいは意識的に規定してきたヒトラー中心論を背景としていると言ってよい。そこでは、ヒトラーを中心とする一枚岩的な体制、それ故にヒトラー個人の意志決定がドイツの意志決定となるという機構が前提となる。よって研

究上の関心はヒトラーに集中し、ナチズム外政は彼の視点から解釈されることとなったのである。ヒルグルーバー、ヒルデブランド(Klaus Hildebrand)の師弟をその代表とする「プログラム」学派(Programmologen)の見解はかかる潮流を代表していた。彼らにあっては、ヒトラーが『わが闘争』⁽¹⁰⁾や『第二の書』⁽¹¹⁾で提示したとされる外交政策上の「プログラム」、すなわち英伊との同盟によって背後を確保した上で東方の征服に乗り出し、大陸帝国を建設するというヒトラーの「プログラム」こそが、内政的諸要因から隔絶されたナチズム外政の推進力となっていたとされるのである。⁽¹²⁾

筆者は、ヒトラーの対外政策決定者としての役割、またヒトラーの人種主義・生存圏などの諸前提からなる思想がナチズム外政において重要な要因を成していることを否定しないし、プログラム学派の諸研究がヒトラーの世界観と外交政策の関連を説明する上で達成した成果を認めるにやぶさかでないが、反面「プログラム」学派がナチズム外政をヒトラー個人に極小化したことも否定できないと考える。対米開戦の動機に関する説明のほとんどが実はヒトラーの動機の説明に他ならないことは、かかる研究状況の証左であり、集約であるといえよう。

こうした従来の対米開戦解釈に対して、筆者は、多元論

的な、政策決定機構内での競合という視点を導入した解釈を提示した。⁽¹⁴⁾しかし、その際、紙幅の都合から、ハフナー・テーゼのような一元論的対米開戦解釈への批判を十分に展開することができず、また八〇年代初頭に発表されたわが国の義井博、連邦共和国のイエッケル(Eberhard Jäckel)⁽¹⁵⁾、アメリカのワインバーグ(Gerhard Weinberg)⁽¹⁷⁾らの対米開戦を直接テーマとした研究を紹介・検討することも課題として残された。

本稿の目的は、この課題を果たして、拙論への研究史的補完を行うことにある。これに関連し、対米開戦決定の時期をめぐる若干の議論にも言及することとなる。

註

- (1) 丸山真男『現代政治の思想と行動(増補版)』(未來社、一九六四)八八頁。
- (2) 外務省編『日本外交年表並主要文書』全三巻(日本国際連合協会、一九五五)下巻、四五九頁。独文テキストは「Auswärtiges Amt, Akten zur deutschen auswärtigen Politik 1918-1945, Serie D (I) ADAP, 2巻, Bd II, Hbd. I (Bonn 1964), S. 175. なお、以下邦語文献を引用する場合、旧字は新字に直してある。
- (3) 当時のドイツ陸軍には、元帥と大将の間に上級大将(Generalfeldmarschall)という階級があった。

二

先行研究を紹介・検討する前に、拙論の繰り返しにはなるが、筆者の対米開戦の政治過程に関する見解を以下にまとめしておく。

一九四〇年にイギリスを屈服させるのに失敗したヒトラーはソ連打倒によって、大陸支配を確立し、イギリスを和平に追込もうと図る。その一方で次第に参戦に向かいつつあるアメリカについてはいざれ対決することになると覚悟するが、駐米武官の報告などからアメリカの参戦準備は未完成であると判断する。しかし、米英の戦力を牽制するという配慮から、日本に対しては対英、または対米英参戦を希望する。

これに対して、外務大臣リッペントロップは日独伊ソの四国同盟による大陸ブロックによってイギリスに圧力を与えるという構想を抱いていた。ヒトラーと同じく、アメリカの軍備は未完成であるという認識を持っていたりリッペントロップは、日本を対英参戦させることによってイギリスの屈服を導き、同時にアメリカの参戦を抑制しようとする。これによって、対ソ対決路線を間接的に覆すことを考えていたのである。また、外務次官ヴァイツェッカー(Ernst

Frh. v. Weizsäcker)らの「外務省伝統派」は対ソ戦に不安を感じ、アメリカ軽視とそこから来る反米政策に異論を唱える。彼らにとって重要なのは対英戦に全力を傾注することであり、その手段として日本の対英参戦推進を図る。海軍もまたイギリスを屈服させるために通商破壊戦を貫徹するには、アメリカの参戦を招くもやむなしとするが、独ソ戦遂行中に偶発的戦闘からドイツ単独で米英ソを相手にすることにならぬよう、ヒトラーからアメリカ艦船攻撃を厳禁される。また日本については、米英の戦力牽制という発想から、やはり対英参戦推進策を取る。

このように日米交渉と独ソ開戦以前には、米英の戦力牽制、アメリカの参戦抑制など思惑は様々であるにせよ、政策参画者たちは日本の対英参戦推進の点で一致し、ドイツ外政はかりそめの一元性を見せる(日本に対する対英参戦要請となって現れる。時期的には独ソ開戦まで)。

しかし、独ソ開戦後にはリッペントロップと外務省伝統派は対英戦への集中という大前提を奪われ、二正面戦争というドイツにとっての最悪の状況を克服すべく、ソ連打倒を第一目標とし、対日政策においても対英から対ソ参戦に政策を転換する(一九四一年七月の日本に対する公式対ソ参戦要請)。が、ヒトラーは対ソ戦への樂觀から依然日本の対英参戦を望んでおり、故に対日政策においては、ヒト

ラー・海軍対リッペントロップ・外務省伝統派の競合が生じ、ドイツ外政の二元性を現出する。また、アメリカの大西洋における敵対行動から、海軍はより尖鋭に米艦船攻撃を求めようになり、ヒトラーもまたより現実的に対米戦争を考へようになる。これに対し、リッペントロップはアメリカ参戦抑制を政策の基本としており、外務省伝統派もそれを是としていた。従って対米政策においても、ヒトラー・海軍と外務省勢力の競合という構図が描かれるにいたる。

以上の政府内政治における対立は、対ソ戦が順調に進捗している間は深刻化をみない。しかしながら、対日・対米の二つの局面においては、日米交渉より来る日本の態度不明、アメリカの敵対行動などから、手詰まり状態に陥る。しかも九月頃から次第に一九四一年中にソ連を屈服させられぬのが明らかとなり、ドイツ外政は閉塞状況に置かれていくことになる。ドイツの戦略に残された選択肢は、一九四二年に再度攻勢をかけることによるソ連打倒なのであるが、もし日本が枢軸を離脱し、米英が全力をドイツに集中してくれば、そのような攻撃は不可能である。

が、かかる状況の下、ドイツの政府内政治に転換が生じる。アメリカの大西洋において独伊艦船を発見しだす発砲するとした声明(一九四一年九月十一日)をきっかけに、

リッペントロップが対米戦争回避は不可能と認識を改めたのである。彼はまた対日政策においても、日本の対ソ参戦推進から独米戦争への参戦保証獲得へと政策を転換する。かくて、積極性の度合いに差はあるにせよ、対米戦争是認、日本の対米英参戦推進という政策において、ヒトラー、リッペントロップ、海軍の政策上の合意が潜在的に成立し、アメリカの敵対措置の激化によって政策の妥当性を失っていた外務省伝統派を圧倒する。

ここにおいて、ドイツの対米開戦への構造が確定、十一月の日本の単独不講和条約(双務的な参戦義務と単独講和の禁止を定める。十二月四日、ヒトラーはこれを是認)締結への打診によって顕在化し、日米開戦によって、その実現をみるのである。このように、ドイツの対米開戦は、ソ連打倒のための時間を稼ぎ、そのために日本を同盟国として獲得するという意味で、それなりの合理性を持っていたといえる。イエツケルがいう如く「この戦争は狂気であったが、しかし狂気といえどもなお計画性を持っていた」のである。⁽¹⁾

筆者のこうした見解から、ドイツの対米開戦を直接対象とした先行研究をみるならば、まずハフナーの議論については「(1)根拠薄弱であり、(2)対アメリカ宣戦布告や対ソ和平交渉問題についてのヒトラー個人の政策決定能力を過大

評価しており、(3)彼を異常者扱いしているので、信ずるに足りない。(村瀬興雄)「このハフナーの仮説は、ヒトラーの対米宣戦布告の説明としてはなおあまりにも不十分である。」(山口定)などの批判に同意せざるを得ないのである。確かに、ハフナー・テーゼは、ドイツの勝利が不可能になったことと「ユダヤ人問題の最終的解決」との相互関連を説明し、その限りにおいては従来の独米関係という限定された基盤からの議論よりは一歩進んだ整合的な解釈を提示しているといえる。しかしながら、ハフナーの説には史料の根拠が極めて乏しい。

ハフナーはまず、デンマーク、クロアチアの外相に対してヒトラーが語った言葉「ドイツ国民がいつかもう強くもなく、自らの生存のために血を流すほど献身的でもなくなれば、滅びてしまえばいい。そして他のもっと強い国に抹殺されるがよい……私はそのときドイツ国民に一滴の涙も流さないであろう」を傍証としているが、もちろんこれだけでは証明になりはしない。ハフナーがもうひとつの根拠としているのは、OKW戦時日誌の記述である。「ドイツ国防軍統帥部幕僚部の戦時日誌はこれについて『一九四一年から四二年にかけての冬の破局が始まるとともに、総統にはこれを絶頂として、これ以後もはや勝利は……得られないことが明らかにになった』と書いている。これが一九四一

年十二月六日だった」(5)この引用だけを見れば、確かに一九四一年から一九四二年にかけての冬の敗戦によって勝利は望めなくなったという認識は公式のものであるような印象を受ける。

しかし、この引用にはおおいに問題がある。この記述は確かにOKW戦時日誌にはあるが、これはドイツの降伏直後になお存続していたOKWにおける情勢判断の際にヒトラーが語った言葉を記述したものであり、いわば彼の私的な回想なのである。そればかりかハフナーの史料操作にも問題がある。ヨードルの言明(一九四五年五月十五日)を前後を含めて訳出してみる。「陸軍参謀本部もまたこの戦争「対ソ戦」が必要であるとみなしていた。「OKWの」我々の全て、特に軍人はみな、このロシアに対する戦争では、その結末を考えると胸が苦しくなるような感じを受けた。特に、総統と上級大将「ヨードル」には、一九四一年から一九四二年の冬の破局がふりかかったとき(まさしくこのひどく厳しかった冬の故に)、一九四二年の始めを頂点として、もはや勝利が得られないことは明らかとなった。頂点は過ぎ去ったのであり、あらたな、最初は成果のあった一九四二年夏の運命を覆そうとする試みも失敗した」(6)

これからもわかるように、このヨードルの言明は自己弁護的な色彩が強く、また彼の印象にすぎない。しかも、ヨ

ードルは一九四五年六月十八日のソ連による尋問において、戦争に勝つ可能性を疑ったのはいつかという問いに対して、「一九四四年二月頃、私は総統にもし英米がフランスに上陸し、我々が彼らを海に追い落とすのに成功しなかったなら、戦争に負けるだろうと書面で述べた。」

「中略」この頃には、軍事的手段のみではこの戦争に勝てないということ、私にとって明らかとなっていた(8)と答えている。かような矛盾から省みれば、ヨードルの言明は、一九四一年にヒトラーは戦争に負けたと考えていたとするハフナーのテーゼの根拠たり得ないのである。

他にも軍首脳部の楽観を示す史料はあり、ハフナーの議論は史料的には根拠がない。ハフナーのほかにも、たとえばヒルグラーバーは、ドイツの対米開戦は「前方への逃避」であるとしていたのであるが、そうした見方は以上のような考察から承認できない。ヒルグラーバー自身ものちに述べるイエツケルらの研究成果から、『ヒトラーの戦略』第二版のあとがきにおいて、ヒトラーは、真珠湾攻撃によるアメリカ艦隊喪失を利用し、日独に対する二正面戦争を強いることによってアメリカの力を分散させ、ドイツがその間にソ連を屈服させることを願ったと自論を修正しているのである。もっとも、このヒルグラーバーの見解も、対米開戦をヒトラーの短期の決断とすることによって、従来

の説明と同様の限界につきあたっているように筆者には思える。

また、「対米開戦は」彼が人に知らせないで行なった決断のなかでも最も孤独な決断である。彼はこの宣戦布告について、そのために召集された国会で明らかにするまで、誰にも話さなかった。ロシア戦争が始まってから一日の大部分をともした側近の將軍にも話さなかったし、外相にも話さなかった(9)というハフナーの認識も間違いない。そもそも、日本の単独不講和条約の申し出を伝えたのはリッベントロップであるし、拙論でみたように、ドイツの対米開戦にはヒトラー以外の様々な政策参画者たちが関与していた。かような構造からすれば、対米宣戦は確かにヒトラーの決断であったかもしれないが、同時にリッベントロップの決断であり、海軍の決断でもあった。

注

(1) Jäckel, Die deutsche Kriegserklärung, S. 137. 筆者の議論の詳細については、前掲の拙稿を参照されたい。

(2) 村瀬興雄『ナチズムと大衆社会』(有斐閣、一九八七)、二七八頁。

(3) 山口定「ヒトラーとドイツ国防軍」三宅正樹ほか編『第二次世界大戦と軍部独裁』(第一法規、一九八三)所収、一九〇頁。

- (4) Hafner, *Anmerkungen zu Hitler*, S. 212. 邦訳一四五頁。
- (5) Hafner, *Anmerkungen zu Hitler*, S. 204-205. 邦訳一四〇頁。
- (6) OKWは一九四五年五月三日解体された。Percy Ernst Schramm (Hrsg.), *Kriegstagebuch des Oberkommandos der Wehrmacht 1940-1945* (以下「KITB/OKW」と略), Bd. 4, Hbd. 2 (Frankfurt a. M. 1961), S. 1507.
- (7) Ebenda. S. 1503.
- (8) Wilhelm Arenz (Hrsg.), *Die Vornahme von Generaloberst Jodl durch die Sowjets*. In: *Wehrwissenschaftliche Rundschau*, Heft 9 (1961. 9), S. 538-539.
- (9) 一九四一年二月八日の東部戦線への指令では「東部戦線でのドイツの打撃力の中核を形成する四個装甲軍のうちの一つ、第二装甲軍 (Panzerarmee 2) を可能なならば作戦終了後にドイツ本国へ引き抜き、再編成することが考慮されている。ほかに、戦況が許す限りにおいて機械化部隊を戦線から引き抜いて後方で休養をさせることが必要であるとされている。ドイツの対米宣戦の三日前の時点において、軍首脳部がなお事態を楽観視し、ソ連軍の反撃を過小評価していたことの証左である。ここでは「ソフナーの言うような敗北感は見られない」。KITB/OKW. Bd. 1 (Frankfurt a. M. 1965), S. 1076-1082.
- (10) Hillgruber, *Hitlers Strategie*, S. 732-733.
- (11) Hafner, *Anmerkungen zu Hitler*, S. 211-212. 邦訳一四四—一四五頁。

一年三(四月)の際に、日米戦争の場合のドイツの参戦について言質を与える。にもかかわらず、日本が参戦しないうちに独ソ戦が開始され、ヒトラーは今度は対ソ参戦を要求する。「もし、シンガポールに向かわないのであれば、せめてウラジオストクへ」というわけであった。しかし、日本の対ソ参戦も実現しないし、日米交渉も続く。その間に、大西洋での独米紛争はエスカレートし、対ソ戦の見通しも厳しくなってくる。そこへ、日本からの単独不講和条約締結の申し出を受けたヒトラーは、アメリカの欧州への全面介入は日本の参戦によって妨害され、その間にソ連に勝利し得ると判断し、日米開戦の際のドイツの参戦を約束した⁽³⁾というのである。

このイエツケルの研究は、ドイツの対米開戦についてある程度合理的な説明を加え、単独不講和条約の交渉過程を再構成することを最初に試みたもので、拙論もそこから大きな示唆を受けている。しかしながら、イエツケルにはヒトラー中心論への固執がみられる。一九四一年のドイツの対日政策にみられる多元性について、ヒトラーはアメリカの参戦抑制のためにとにかく日本の参戦を望み、その際、第一に日本の対英参戦、次善のものとして対ソ参戦を希望、日本がそのどちらも実行しない最悪の場合に備え、日本の参戦を確保するために日米戦争の際のドイツの参戦を約束

先行研究の紹介と検討を続ける。義井博の論文は六頁ほどの短いもので、ヒトラーは自らの威信を維持するため、先手を打って対米宣戦したというように説明する従来の議論を批判、ソフナーのテーゼを紹介し、相対的にソフナーを評価するものである⁽²⁾。しかし、既に検討したようにソフナーの議論は史料的に問題があり、そのテーゼを高く評価することには同意できない。

イエツケルの研究は「プログラム」論者の立場から、ヒトラーは一九四一年においてはソ連打倒を第一目標としていたと前提を置く。これは「生存圏」を獲得するとともに、抵抗を続けるイギリスの士気を挫くという二重の目的を持つものであった。この対ソ戦遂行中に介入、あるいはソ連支持を行う可能性のある米英を日本によって太平洋に牽制することが、三国同盟の目的であった。更に、牽制の効果を一層つよめるために、ヒトラーは日本にシンガポールを攻撃させようとする。しかし、日本が三国同盟を離脱するか、同盟上の義務を守らないことがあれば、アメリカ抑制の目的は果たせず、アメリカの力はヨーロッパに向く。これを恐れたヒトラーは、日本外相松岡洋右の訪欧(一九四

したと⁽⁴⁾しているのである。が、かかる解釈は、ヒトラーが一貫して日本の対ソ参戦に否定的であった事実⁽⁵⁾、あるいは日本への対ソ参戦要求がリップントロップの路線から出ていることなどを考えると、首肯し難いものがある。

ワインバーグの研究はやはり、ヒトラーはいずれアメリカとは戦争になると覚悟していたが、当面はアメリカの参戦回避を望んでいたとする。これはイギリス屈服の一助となるべき対ソ参戦実行の間には、なおのことであった。故にヒトラーは、イギリスの海上交通への全面攻撃を要求するドイツ海軍を抑制する。が、その一方で、独ソ開戦前に日本に対英参戦を要請し、対米参戦にさえ言質を与えたのは、「アメリカとの戦争を先伸ばしにしたいという彼〔ヒトラー〕」の意向がいかなるものであったにせよ、もし、そうした「対米」戦争が日本を対英戦争に巻き込むために必要なものであったならば、ヒトラーは喜んで参戦するつもりであったと説明するのである。ドイツ側のこうした意向をかきたてたのは、日米交渉の継続であった。

ここからワインバーグは、日本からの単独不講和条約の申し出に対して、ヒトラーが日米開戦の際のドイツの参戦について保証を与えたのは、以下の様な理由によるとしている。すなわち、日本の参戦が対英戦遂行に重要であること、もし日本に参戦の保証を与えず、そのため日米交渉

が成立したならば、アメリカの力が大西洋に集中するのを恐れたこと、第一次大戦のときと違いアメリカの参戦はドイツの敗北につながるのをヒトラーが確信していたことなどをワインバーグ⁽⁸⁾は挙げるのである。また、独ソ開戦直後の日本への対ソ参戦要求については次のように説明している。ヒトラーはもともと日本の力が無制限でないことを知っていたため、日本の対ソ戦突入によって米英の力を太平洋に牽制することができなくなるのを嫌っていた。が、一九四一年夏に日米交渉が成立するかに見えたために、常にためらう(ever-hesitating)同盟国日本を戦争に追込む裏道として、対ソ参戦を要求したというのである。

しかし、ワインバーグの解釈においても、複数の政策参画者より出た政策をヒトラー個人に還元したための無理がみられるように思う。そもそも、日本への参戦要請において、その対象をイギリスからソ連、ソ連から米英へと転換していくヒトラーというイメージは、「プログラム」論者が批判したオポチュニスト・ヒトラー像に近似してはいないだろう。筆者がイエツケルやワインバーグの研究から多くを学びながら、そのヒトラー中心論による対米開戦の説明に対し、自らの解釈を提示する所以である。

以上、対米開戦をめぐる諸研究を紹介・検討してきた。

ヒトラーの個人決定の典型であるかのように思われた対米開戦においてすら、ヒトラー中心論による解釈に問題があることを確認できたと思う。こうした結果は、外政・戦争指導の分野においてヒトラーの決定とされてきた事例を、新たな問題意識によって再検討することの必要を感じさせるのである。

註

- (1) こうした「威信」を問題にする議論の源流をたどっていくと「当時のリッベントロップの発言より、ヒトラーは独特の威信への欲求から、予想された宣戦布告に関し、ルーズヴェルトの先手を打つことを欲したという印象を私は受けた」という、パウル・シュミット(Paul Schmidt, 当時外務省の通訳官)の回想録の記述にすぎぬ。Paul Schmidt, *Statist auf diplomatischer Bühne* (Frankfurt a. M. 1964, Taschenbuchausgabe), S. 541.
- (2) 義井「ヒトラーの対米宣戦の動機」。
- (3) Jackel, *Die deutsche Kriegserklärung*.
- (4) Ebenda, S. 135.
- (5) 例えば、一九四一年九月八日にヴァイツゼッカーが日本にウラジオストックを攻撃させるよう圧力をかけるべきだとしたとき、ヒトラーは日本を必要としているという印象を与えたくないので、なやうした圧力をかけることを欲さなかつた。ADAP, Bd. 13, Hbd. 1 (Göttingen 1970), S. 381-382.
- (6) リッベントロップの回想録には「総統は、私の見方を否定

し、この問題に関し、東京に送った電報「対ソ参戦要請」に「さう厳しく吐責した」云々。Joseph von Ribbentrop, *Zwischen London und Moskau* (Leoni am Starnberger See 1954), S. 248.

(7) Weinberg, *Germany's Declaration of War*, pp. 60-61.

(8) *Ibid.*, p. 65.

(9) *Ibid.*, pp. 66-67.

補 遺

最後に、本稿の目的とはややはずれるが、対米開戦決定の時期をめぐる若干の議論に触れておきたい。既に述べたように、一九四一年九月十一日の「発見次第発砲」の声明をきっかけとしたリッベントロップの政策転換によって、対米開戦の構造は確定したと筆者は考えているが、公式決定の下された月日を確定するのも必要だろうかである。細かい議論になるので、別表にまとめた単独不講和条約と対米開戦をめぐる経緯を参照していただきたい。

この表にあるように、単独不講和条約交渉は十一月よりひそかに進まっていたが、イエツケルはその経緯から以下のように推定する。十一月三十日に日本外相東郷茂徳から、単独不講和と対米開戦時のドイツの即時参戦を要請せよとの訓電を受けた大島浩駐独大使は、単独不講和条約締

結を十二月二日にリッベントロップに公式に要請した。後者はそのような問題はヒトラーと協議しなくてはならないが、彼は前線視察中なので翌日報告するとし、翌三日にはヒトラーと接触が取れなかつたため明日論議するとしている。かかる重要な申し出に関する協議を二日も延ばすことは考えにくい。イエツケルは、ヒトラーが当時東部戦線視察に赴いており、十二月二日から四日にかけて悪天候により乗機が飛行できなかつたため足止めされていたことを指摘、更にヒトラーの近従の証言を引いて、ヒトラーは外界から遮断され、総統大本営や首相官邸から数百キロも離れた屋敷に閉じ込められていたとする。よって、リッベントロップがヒトラーに大島の要請を伝えたのは、ヒトラーが東プロイセンの司令部に帰着した四日のことであり、そこで決定が下されたと推定したのである⁽¹⁾。つまり、日本からの単独不講和条約締結の申し出がヒトラーに是認された日を対米開戦決意の日としたのである。

これに対し、十一月二十九日の大島大使の報告電を重視するのは、連邦共和国の太平洋戦争前史の専門家ペーター・ヘルデである。この電報は、アメリカが傍受解読し、極東国際軍事裁判においても証拠として提出されたのであるが、ここではヒトラーは日米戦争の場合のドイツの即時参戦を約束したとされていた。実は、この前日十一月二十八

日の晩に政府と軍指導部の会議、その直後に大島・リッペン・トロップ会談が行われている。ヘルデは、この二十八日の会議で対米開戦が決定され、ただちに大島に通告されたものと考えた。二十九日の大島電は、この二十八日晩の大島・リッペン・トロップ会談の内容を急ぎ伝えたものと推定したのである。(3) ヘルデは、この推理にあたり、二十八日晩の会談に関するドイツ側の記録が不完全(後半部分が欠如している)なことから、アメリカが傍受解読した二十九日の大島電にその史料の基盤を頼っている。

このように史料状況が不完全であることから、どちらの論が正しいとわかに判定を下すことは難しい。しかし、この問題については、第一に極東国際軍事裁判での大島の証言が手かりを与えてくれる。

「単独和平不締結交渉ハ一九四一年(昭和十六年)十二月一日又ハ二日頃ニ瓦リ日本政府ヨリ私宛電報ニヨツテ初メテ進展シマシタ。右電報ノ要旨ハ次ノ如クデアリマシタ。即チ日本政府ハ日米紛争ノ場合ニハ此ノ戦争ニ独逸ノ参加ヲ希望シマシタ更ニ又日本政府ハ単独和平不締結協定ガ調印サレルコトヲ希望シマシタ。此ノ件ニ関シ私ハ、『ドイツトリヒ』ト云フ男デ『ライヒス』新聞ノ社長(『ゲッペルス』宣伝相ノ下ニアル独逸新聞ノ社長)カラ米日紛争ガ開始サレタ場合ニハ『ヒットラー』ハ紛争ニ参加スル事ニ

賛成ナル旨ヲ聞イタノデ其ノ『ニュース』ヲ日本ニ送達シマシタ。(5)

この大島の証言をみると、彼が外務省の訓令をうけてリッペン・トロップと単独不講和協定の交渉を実行している間に、宣伝関係者(「ドイツトリヒ」は宣伝省のオットー・ディートリヒ(Otto Dietrich)であろう)からの不確実な情報を本国に送っていることになり、理解に苦しむ。しかし、この内容に応じた電報を、アメリカが傍受したものをから探していくと、総統大本営においてヒットラーが日米開戦の場合にドイツはただちに参戦すると語ったという話を「デイ——(DEI)——」[傍受失敗]なる人物から聞いたことを、一九四一年八月十四日付で報告している。(6) おそらく、この「デイ」が「ドイツトリヒ」であろう。このように、大島の証言は記憶不鮮明、ないしは自己弁護のために前後関係をあやふやにしていることがわかる。

しかし、この混乱した証言は、大島が実際に行ったことをはしなくも露呈したものではなからうか。つまり、大島は必ずしも公式の発言でないものを、ドイツ側の正式見解として日本に報告していたのではないだろうか。更に第二のヨリ重要な点として、二十九日の大島電の内容は、ドイツ側の会談記録の残存部分とほとんど一致していない。たとえば、大島電によると、彼は日米交渉についてほとんど

語っていないような印象を受けるが、ドイツ側の記録では、大島はアメリカの要求や日米交渉に関する日本の事情について多くを話しているのである。

以上の検討から、筆者は、二十九日の大島電は、リッペン・トロップとの会談の内容にディートリヒその他からの情報を加え、脚色して報告したものと考えている。その場合、大島の意図は、彼の親独派としての立場から日本の枢軸離脱を阻止することであつたらう。大島の報告がしばしばそうした意図を含んでいるのは、当時においても周知のことであつた。(7) 故に、ヘルデのように二十九日の大島電を会談のプロトコールに近いものとみるのは危険であり、筆者はやはりイェッケルの十二月四日決定説の方を採用したいと思う。

註

- (1) Jäckel, Die deutsche Kriegserklärung, S. 128-131.
 (2) 新田清夫編『極東国際軍事裁判速記録』第二卷(雄松堂書店、一九六八)、二八八—二八九頁。イェッケルはこの電報を見越してたわけではない。彼はこの大島電の内容について疑問を提示している。一月二十八日の大島リッペン・トロップ会談に関するドイツ側の記録(ただし後半部分が欠落している)によれば、両者ともに単独不講和条約等には触れていない。にもかかわらず、ヒットラーはドイツの参戦について確約

したと大島は報告している。ただし、大島は二七日に防共協定加盟国の外相らとともにヒットラーと会食しているが、もちろんそのような席で単独不講和協定の交渉がされたとも思えない。更に奇妙なことには、一月三〇日付の駐日大使オット(Eugen Ott)の電報によると、その日東郷外務大臣を訪問したオットに対して、東郷は二九日の大島電を受け取っているはずであるのに、日米交渉決裂の場合に独伊が三国同盟の側に立つことを希望するところ(ADAP, Bd. 13, Hbd. 2 (Göttingen 1970), S. 738. イェッケルは、交渉の当事者たちが互いにその経過に無知であることに疑問を投げかけている)である。Jäckel, Die deutsche Kriegserklärung, S. 127-129. けれど、ヘルデは、三〇日の会談において大島電が無視されているのは、その電報が長文にわたるために暗号解読が間に合わず、東郷の手に渡らなかつたためであると推定している。この三〇日の会談に関する疑問については、オットがそのクルラの説明が正しいであろう。Herde, Italien, Deutschland, S. 76.

- (3) Ebenda, S. 76-77.
 (4) ADAP, Bd. 13, Hbd. 2, S. 708-710.
 (5) 『極東国際軍事裁判速記録』第二卷、二八九—二九〇頁。
 (6) Department of Defense (U.S.A.), The "Magic" Background of Pearl Harbor, Vol. 3 (Washington, D.C., 1977), p. A-400.
 (7) 大島は日独共同戦争を導くようなマヌーバーをしばしば実行した。これについて、ヴァイツェッカーは一九四一年七月二日に「……一方、我々に対し、日本人はただ筋骨たく

まして、誇り高く、さっけない日本の將軍「像」を演じてみせ、しかも彼の故国の誤った像を巧みにうえつけようとして「8」としたメモを残した。Leonidas E. Hill, *Die Weizsäcker Pubere 1933-1950*, Bd. 2 (Frankfurt a. M./Berlin/Wien 1974), S. 262.

〔付記〕 本稿及び前稿の拙稿執筆にあたり、伊藤定良、木村靖二、黒川康、佐藤健生、田嶋信雄、中井鼎夫、秦郁彦、波多野澄雄、三宅立、三宅正樹、義井博、ヴィーランド・ヴァーグナーの諸氏より御意見御批判をいただき、あるいは史料入手のお世話になった。記して感謝申し上げたい。ただし、拙稿に存在するであろう誤りや謬見の責任は、もちろん筆者にのみ帰するものである。

〔追記〕 本稿脱稿後、Detlef Junker, *Kampf um die Weltmacht, Die USA und das Dritte Reich 1933-1945* (Düsseldorf 1988) を入手、閲読の機会を得たが、本稿の内容を要更する必要をみとめなかった。

(史学専攻 博士課程後期課程)

別表 単独不講和条約と対米開戦をめぐる交渉経緯 (1941年、ドイツ時間)

- | | |
|--------|---|
| 11. 18 | 日本陸軍参謀本部第2 (情報) 部長岡本清福少将、東郷茂徳外務大臣と杉山元陸軍参謀総長の協議を受け、駐日ドイツ陸軍武官に対し、日米開戦の場合に単独講和ないしは休戦協定を結ばないことを約束する用意はドイツにあるかと打診。 |
| 11. 19 | リッベントロップ独外務大臣、上記の岡本打診の報告を受ける。 |
| 11. 21 | リッベントロップ外相、単独不講和条約締結の用意があることを伝えるよう、駐日大使に命じる。 |
| 11. 28 | ヒトラーと軍首脳部の会議。その会議ののち、リッベントロップは駐独日本大使大島浩と会談。 |
| 11. 29 | ヒトラーは日米戦争の場合にはドイツは即時参戦するとしたという報告を、大島大使が日本に送る。 |
| 11. 30 | 東郷外相、ドイツと単独不講和に関する協定を結び、日米開戦の際のドイツの即時参戦を要請するよう、大島大使に訓電を与える。 |
| 12. 2 | 大島大使、単独不講和条約締結をリッベントロップ外相に要請。リッベントロップは、現在ヒトラーが前線視察中であるため、翌日報告するとした。 |
| 12. 3 | リッベントロップ外相は、ヒトラーと連絡が取れなかったため、翌4日に協議すると大島大使に告げる。 |
| 12. 4 | リッベントロップ外相、東プロイセンに帰着したヒトラーに単独不講和条約のことを報告、裁可を受ける。 |
| 12. 5 | 独伊の協議ののち、単独不講和条約案を日本に送付。 |
| 12. 7 | 日米開戦。 |
| 12. 11 | ドイツの対米宣戦。単独不講和条約調印。 |